

令和6年4月1日

校長各位  
所属長各位

公益財団法人日本教育公務員弘済会  
香川支部長 日下 哲也

## 令和6年度「福祉事業」給付金・補助金申請書等の送付について

陽春の候、ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

今年度も、誰もが恩恵を受けられる教職員の福祉事業として「教職2年目研修補助」「30歳誕生祝」「45歳誕生祝」を実施いたします。該当者がいましたら、申請書をお渡し下さい。

なお、今年度の受診からは、定年延長された61歳の方と、再任用教職員の方も「健診補助」の対象になりますが、「高校入学祝」「結婚祝」「出産祝」「銀婚式記念品」と同様、申請書に所属長の証明が必要ですので、確認後、証明下さいますようお願いいたします。

また、休業等で、給与から本会の保険料を控除出来なくなる場合には、「育児休業等予定者の連絡票」の送付をお願いします。

申請書類が整いましたら、弘済会または教弘担当者にご連絡ください。

福祉事業		締め切り
30歳誕生祝 45歳誕生祝	様式1 今年度内に、30歳と45歳になられる方に、30歳誕生祝、45歳誕生祝として、5,000円をお贈りします。	(1回目)令和6年6月14日 (2回目)令和6年11月15日 (3回目)令和7年2月14日 (交付は翌月20日)
教職2年目 研修補助	様式2 令和5年度採用教職員の方に、2年目研修補助として、図書カード5,000円をお贈りします。	6月～2月の偶数月の25日 (交付は翌月20日)
健診補助	様式3 公立学校共済組合が実施する健診事業の「人間ドック」を受診された方に、2,000円を補助します。 今年度から定年延長された61歳の方と、再任用教職員の方も対象です。	5月～2月の毎月25日 (交付は翌月20日)
結婚祝	様式4 ご結婚のお祝いとして、5,000円をお贈りします。	5月～1月の奇数月25日 (交付は翌月20日)
高校入学祝	様式5 お子様が国公立高等学校、特別支援学校高等部等に入学された際に、図書カード5,000円をお贈りします。	
銀婚式記念品	様式6 平成11年度にご結婚され、銀婚式を迎えられる方に記念品をお贈りします。 (婚姻日平成11年4月1日～平成12年3月31日) ※該当する方は、締め切り(9/30)に注意し、先だって申請下さい。	令和6年9月30日  〔友の会会員〕 令和6年11月30日
金婚式記念品	様式7 昭和49年度にご結婚され、金婚式を迎えられる方に記念品をお贈りします。 (婚姻日昭和49年4月1日～昭和50年3月31日)	
出産祝	様式8 お子様が誕生の際に、5,000円をお贈りします。	6月～2月の偶数月の25日 (交付は翌月20日)

### 休業等連絡票

育児休業等予定者連絡票	様式9 給与から保険料を控除できなくなる場合、必要な書類をご本人にお送りしますので、事前にFAX等でご連絡下さい。	随時
-------------	---	----

(注)・福祉事業対象資格を有する教弘保険に加入した日以降が、給付・補助の対象となります。交付前に該当する教弘保険を解約した場合、申請は無効としております。ご了承下さい。

・個人情報の取扱については、厳正に管理し、目的事業以外には利用しません。

## 30歳誕生祝・45歳誕生祝給付金申請書

公益財団法人日本教育公務員弘済会香川支部長殿

申請者氏名	職員番号 ( )		印
所属名	所属コード ( )		
生年月日	30歳誕生祝	年 月 日 対象者の生年月日	1994.4.2～1995.4.1
	45歳誕生祝	年 月 日 対象者の生年月日	1979.4.2～1980.4.1
振込先 ・公立学校共済組合員の「共済組合専用口座」の百十四銀行給与口座をご記入下さい。 ・組合員で無い方は、お持ちの百十四銀行(本人名義)をご記入下さい。 ・支店名、口座番号は、誤りの無いよう、通帳とご確認の上ご記入下さい。	百十四銀行	( )支店	口座番号 普
		口座名義	フリガナ .....

締め切り (第1回) 令和6年6月14日 (第2回) 令和6年11月15日 (第3回) 令和7年2月14日  
 交付 翌月20日

- ・30歳誕生祝・45歳誕生祝として、5,000円をお贈りします。
- ・所属長の証明が無い場合は、生年月日の記載のある身分証明書のコピーを添付して下さい。
- ・福祉事業対象資格を有する教弘保険に加入した日以降が給付対象ですが、給付金の交付前に教弘保険を解約し、対象者資格を失いますと、申請は無効となりますので、給付金申請後、保険契約の手続きをする際には資格継続の有無にご留意ください。

## 所属長証明

上記証明します。

年 月 日

所属名

所属長

印

弘済会担当欄( 営業所)( )

# 教職2年目研修補助交付申請書

公益財団法人日本教育公務員弘済会香川支部長殿

申請者氏名	フリガナ	印
	職員番号 ( )	
所属名	所属コード ( )	
採用年	年	

締め切り 6月～2月の偶数月(6,8,10,12,2月)の25日

交付 翌月20日

- ・登録住所宛に図書カード5,000円をお届けします。
- ・申請期間は、採用年から2年目の3月31日まで、2年間です。
- ・福祉事業対象資格を有する教弘保険に加入した方が補助の対象ですが、交付前に教弘保険を解約し、資格を失いますと、申請は無効となりますので、申請書を提出後、保険契約の手続きをする際には資格継続の有無にご留意ください。

## 所属長証明

上記証明します。

年 月 日

所属名

所属長

印

弘済会担当欄( ) 営業所( )

# 健診補助金交付申請書

公益財団法人日本教育公務員弘済会香川支部長殿

申請者氏名	<input type="checkbox"/> 教職員 <input type="checkbox"/> 再任用教職員		職員番号 ( )	印			
所属名	所属コード ( )						
受診日	<input type="checkbox"/> 1日ドック <input type="checkbox"/> 脳ドック	年	月	日			
健診機関名							
コースコード 該当のコードに○をしてください。	1日ドック	3001	3004	3006	3010	3013	3102
		3103	3105	3107	3108	3109	3111
		3112	3114	3115	3116	3117	3118
		3202	3203	3205	3207	3208	3209
		3211	3212	3214	3215	3216	3217
		3218					
	脳ドック	6008	6015	6018	6030		
振込先 ・公立学校共済組合員の「共済組合専用口座」の百十四銀行給与口座をご記入下さい。 ・組合員で無い方は、お持ちの百十四銀行(本人名義)をご記入下さい。 ・支店名、口座番号は、誤りの無いよう、通帳とご確認の上ご記入下さい。	百十四銀行	( )支店	口座番号				
			普				
	口座名義	フリガナ					

締め切り 5月～2月の毎月25日

交付 翌月20日

- ・公立学校共済組合が実施する健診事業の「人間ドック」の1日ドックまたは脳ドックを受診した場合に、2,000円を補助をします。
- ・定年延長された61歳の方、再任用教職員も補助の対象です。(令和6年度の受診より)
- ・申請期間は、受診日より2年以内です。
- ・福祉事業対象資格を有する教弘保険に加入した日以降の受診が補助対象ですが、交付前に教弘保険を解約し、資格を失いますと、申請は無効となりますので、申請書を提出後、保険契約の手続きをする際には資格継続の有無にご留意ください。

## 所属長証明

上記証明します。

年 月 日

所属名

所属長

印

## 結婚祝金交付申請書

公益財団法人日本教育公務員弘済会香川支部長殿

申請者氏名	職員番号 ( )		印
	旧姓 ( )		
所属名	所属コード ( )		
結婚年月日	年 月 日		
振込先 ・公立学校共済組合員の「共済組合専用口座」の百十四銀行給与口座をご記入下さい。 ・組合員で無い方は、お持ちの百十四銀行(本人名義)をご記入下さい。 ・支店名、口座番号は、誤りの無いよう、通帳とご確認の上ご記入下さい。	百十四銀行	( )支店	口座番号 普
	口座名義	フリガナ	

締め切り 5月～1月の奇数月(5,7,9,11,1月)の25日

交付 翌月20日

- ・ご結婚の際に、5,000円をお贈りします。
- ・ご夫婦とも福祉事業対象者の場合は、それぞれ申請書をご提出下さい。
- ・所属長の証明が無い場合は、婚姻日の記載のある戸籍抄本を添付して下さい。(コピー可)
- ・申請期間は、婚姻日より2年以内です。
- ・福祉事業対象資格を有する教弘保険に加入した日以降の婚姻が給付対象ですが、給付金の交付前に教弘保険を解約し、資格を失いますと、申請は無効となりますので、申請書を提出後、保険契約の手続きをする際には資格継続の有無にご留意下さい。

## 所属長証明

上記証明します。

年 月 日

所属名

所属長

印

弘済会担当欄( 営業所)( )

# 高校入学祝金交付申請書

公益財団法人日本教育公務員弘済会香川支部長殿

申請者氏名	フリガナ	職員番号 ( )	印
	フリガナ		
所属名	所属コード ( )		
高校入学者氏名	フリガナ		
入学年月	年 4 月		
高校名			

締め切り 5月～1月の奇数月(5,7,9,11,1月)の25日

交付 翌月20日

- ・登録住所宛に図書カード5,000円分をお送りします。
- ・ご夫婦とも福祉事業対象者の場合は、それぞれ申請書をご提出下さい。
- ・申請期間は、高校入学から2年目の3月31日まで、2年間です。
- ・所属長の証明が無い場合は、入学者の学生証のコピーを添付して下さい。
- ・福祉事業対象資格を有する教弘保険に加入した日以降の入学が給付対象ですが、給付金の交付前に教弘保険を解約し、資格を失いますと、申請は無効となりますので、申請書を提出後、保険契約の手続きをする際には資格継続の有無にご留意下さい。

## 所属長証明

上記証明します。

年 月 日

所属名

所属長

印

弘済会担当欄( ) 営業所( )

申請者氏名 \_\_\_\_\_ 印

## 令和6年度銀婚式記念品交付申請書

フリガナ	
申請者氏名（職員番号）	( )
所属名（所属コード）	( )
フリガナ	
配偶者氏名	
結婚年月日	平成 年 月 日 (平成11年4月1日から平成12年3月31日まで)
記念品	三越伊勢丹セレクトギフト 〈コーラルコース〉からお選び下さい。 (カタログをお届けします。)

締め切り 令和6年9月30日

交付 令和6年11月中旬

(婚姻日が平成11年4月1日～平成12年3月31日の会員の方は、締め切りに注意し、先だって申請して下さい。)

※友の会会員の方は締め切りが異なります 締め切り 令和6年11月30日 交付 令和7年2月頃

- ・平成11年度にご結婚された会員に、銀婚式記念品をお贈りします。
- ・申請期間は、該当年度と翌年度の2年間です。
- ・ご夫婦とも福祉事業対象者の場合は、それぞれ申請書をご提出下さい。
- ・所属長の証明が無い場合は、婚姻日の記載のある戸籍抄本等を添付して下さい。(コピー可)
- ・福祉事業対象資格を有する教弘保険に加入した方が給付の対象ですが、記念品の交付前に教弘保険を解約し、資格を失いますと、申請は無効となりますので、申請後、保険契約の手続きをする際には資格継続の有無にご留意ください。

## 所属長証明

上記証明します。

年 月 日

所属名

所属長

印

公益財団法人日本教育公務員弘済会香川支部長殿

申請者氏名 \_\_\_\_\_ 印

## 令和6年度金婚式記念品交付申請書

フリガナ	
申請者氏名	
現住所	
フリガナ	
配偶者氏名	
結婚年月日	昭和 年 月 日 (昭和49年4月1日から昭和50年3月31日まで)

締め切りは、令和6年11月30日必着とします。

記念品は、金婚式にふさわしい記念品を差し上げる予定です。

婚姻日の記載のある戸籍抄本等（コピー可）を添付してください。



# 出産祝金交付申請書

公益財団法人日本教育公務員弘済会香川支部長殿

申請者氏名	職員番号 ( )		印
所属名	所属コード ( )		
出産年月日	年	月	日
誕生者氏名	フリガナ		
振込先 ・公立学校共済組合員の「共済組合専用口座」の百十四銀行給与口座をご記入下さい。 ・組合員で無い方は、お持ちの百十四銀行(本人名義)をご記入下さい。 ・支店名、口座番号は、誤りの無いよう、通帳とご確認の上ご記入下さい。	百十四銀行	( )支店	口座番号 普
	口座名義	フリガナ	

締め切り 6月～2月の偶数月(6,8,10,12,2月)の25日

交付 翌月20日

※育児休業中等の理由で、所属長証明が無い場合は、母子手帳の「出生届出済証明」ページのコピーまたは、出生年月日の記載がある戸籍抄本等の証明書を添付してください。(コピー可)

- ・お子様のご誕生の際に、5,000円をお贈りします。
- ・ご夫婦とも福祉事業対象者の場合は、それぞれ申請書をご提出下さい。
- ・申請期間は、出産日より2年以内です。
- ・育児休業をされる方は、様式9の「育児休業等予定者の連絡票」の手続きをして下さい。
- ・福祉事業対象資格を有する教弘保険に加入した日以降の出産が給付対象ですが、給付金の交付前に教弘保険を解約し、資格を失いますと、申請は無効となりますので、申請書を提出後、保険契約の手続きをする際には資格継続の有無にご留意下さい。

## 所属長証明

上記証明します。

年 月 日

所属名

所属長

印

弘済会担当欄( ) 営業所( )

年 月 日

公益財団法人日本教育公務員弘済会香川支部長殿

## 育児休業等予定者の連絡票

フリガナ	
氏 名 (職員コード)	( )
所 属 名 (所属コード)	( )
育 児 休 業 の 期 間	始 年 月 日 終 年 月 日 出産年月日 年 月 日
育 児 休 業 中 の 連 絡 先 (手続き文書等の送付先)	〒 住所  電話番号 ( )
出 産 祝 金 交 付 申 請 (福祉事業対象資格のある方のみ)	申請済 同時提出 未提出
通 信 欄	

給与から控除して保険料を納められない場合（育児休業、介護休業、無給休職等と、それらの延長、年度途中の退職など）に、FAX等でご連絡ください。必要な手続きの書類を本人にお送りします。

公益財団法人日本教育公務員弘済会香川支部

〒760-0004 高松市西宝町2-6-40 香川県教育会館内

FAX 087-837-3321 TEL 087-831-2431